



カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーがチムニー<3178>株式の変更報告書を提出（保有減少）



チムニー<3178>について、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーが12月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーのチムニー株式保有比率は、9.10%と39.32%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月5日。